

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【公表番号】特表2013-525215(P2013-525215A)

【公表日】平成25年6月20日(2013.6.20)

【年通号数】公開・登録公報2013-032

【出願番号】特願2013-506239(P2013-506239)

【国際特許分類】

B 6 5 D 81/20 (2006.01)

B 6 5 D 51/24 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 81/20 F

B 6 5 D 81/20 E

B 6 5 D 81/20 G

B 6 5 D 51/24 Z

【手続補正書】

【提出日】平成26年4月16日(2014.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器と、

前記容器に隣接して配置される少なくとも1つの袋であって、該袋内には薬剤が配置され、前記容器内に前記薬剤を放出するように作動可能に構成された前記袋とを備えた包装システム。

【請求項2】

前記容器は調整雰囲気パッケージであり、前記薬剤は、前記容器内の湿気に基づいて放出される請求項1に記載の包装システム。

【請求項3】

前記少なくとも1つの薬剤放出可能な袋は前記容器内に配置される請求項1に記載の包装システム。

【請求項4】

前記容器は蓋を備え、前記少なくとも1つの薬剤放出可能な袋は前記蓋に配置される請求項1に記載の包装システム。

【請求項5】

前記少なくとも1つの薬剤放出可能な袋内の前記薬剤は二酸化塩素である請求項1に記載の包装システム。

【請求項6】

前記少なくとも1つの薬剤放出可能な袋内の前記薬剤はエチレンである請求項1に記載の包装システム。

【請求項7】

前記少なくとも1つの薬剤放出可能な袋内の前記薬剤は窒素である請求項1に記載の包装システム。

【請求項8】

前記少なくとも1つの薬剤放出可能な袋内の前記薬剤は殺虫剤である請求項1に記載の

包装システム。

【請求項 9】

前記容器は軟質容器である請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 10】

前記袋は、第 1 袋と第 2 袋とを含み、該第 2 袋の内部には第 2 薬剤が配置され、前記第 1 袋内に配置される薬剤は前記第 2 薬剤とは異なる請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 11】

第 2 チャンバ内に位置する第 1 チャンバと、該第 2 チャンバとをさらに備え、前記第 1 チャンバおよび前記第 2 チャンバの各々は開口部を有し、前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能な袋は前記第 1 チャンバ内に配置され、前記第 2 チャンバは前記容器内に配置される請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 12】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能な袋内の前記薬剤は二酸化硫黄である請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 13】

前記容器は蓋をさらに備え、前記蓋は凹部を有し、前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能な袋は前記凹部内に配置される請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 14】

前記薬剤放出可能な袋は、第 1 の薬剤放出可能な袋と第 2 の薬剤放出可能な袋とを含み、前記第 1 の薬剤放出可能な袋および前記第 2 の薬剤放出可能な袋の各々は前記蓋の凹部内に配置される請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 15】

前記薬剤放出可能な袋は、第 1 の薬剤放出可能な袋と第 2 の薬剤放出可能な袋とを含み、前記容器は蓋をさらに備え、前記蓋は第 1 凹部および第 2 凹部を有し、前記第 1 の薬剤放出可能な袋は前記第 1 凹部内に配置され、かつ前記第 2 凹部内には前記第 2 の薬剤放出可能な袋が配置される請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 16】

弁をさらに備え、前記弁は密閉された前記容器の内部からガスを放出するように作動可能に構成されている請求項 1 に記載の包装システム。

【請求項 17】

凹部を備えた蓋を有する調整雰囲気パッケージと、前記凹部内に配置され、かつ前記調整雰囲気パッケージ内において薬剤を放出するよう作動可能に構成された少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋とを備える食品包装装置。

【請求項 18】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤は二酸化塩素である請求項 1 に記載の食品包装装置。

【請求項 19】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤はエチレンである請求項 1 に記載の食品包装装置。

【請求項 20】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤は窒素である請求項 1 に記載の食品包装装置。

【請求項 21】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤は殺虫剤である請求項 1 に記載の食品包装装置。

【請求項 22】

前記殺虫剤は二酸化硫黄である請求項 2 に記載の食品包装装置。

【請求項 23】

前記薬剤放出可能な袋は、第 1 の薬剤放出可能な袋と第 2 の薬剤放出可能な袋とを含み、前記第 1 の薬剤放出可能な袋内の薬剤は二酸化塩素であり、かつ前記第 2 の薬剤放出可能な袋

内の薬剤は二酸化硫黄である請求項 1 7 に記載の食品包装装置。

【請求項 2 4】

前記薬剤放出可能な袋は、第 1 の薬剤放出可能な袋と第 2 の薬剤放出可能袋とを含み、前記第 1 の薬剤放出可能袋および前記第 2 の薬剤放出可能袋の各々は前記蓋の凹部内に配置される請求項 1 7 に記載の食品包装装置。

【請求項 2 5】

前記調整雰囲気パッケージの内部から気体を放出するように作動可能に構成された弁をさらに備える請求項 1 7 に記載の食品包装装置。

【請求項 2 6】

容器内に薬剤を放出するための放出装置であって、

複数の開口部を有する第 1 チャンバであって、該第 1 チャンバ内には少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋が配置される前記第 1 チャンバと、

複数の開口部を有する第 2 チャンバであって、該第 2 チャンバ内には前記第 1 チャンバが配置される前記第 2 チャンバとを備え、

前記第 2 チャンバは前記容器内に配置される放出装置。

【請求項 2 7】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤は二酸化塩素である請求項 2 6 に記載の放出装置。

【請求項 2 8】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤はエチレンである請求項 2 6 に記載の放出装置。

【請求項 2 9】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤は窒素である請求項 2 6 に記載の放出装置。

【請求項 3 0】

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能袋内の前記薬剤は殺虫剤である請求項 2 6 に記載の放出装置。

【請求項 3 1】

前記殺虫剤は二酸化硫黄である請求項 3 0 に記載の放出装置。

【請求項 3 2】

生産物を密閉して保持するように作動可能に構成された容器を設ける工程と、

前記容器内に前記生産物を配置する工程と、

前記容器内において薬剤を放出するように作動可能に構成された少なくとも 1 つの薬剤放出可能サシェを設ける工程と、

前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能サシェを前記薬剤が前記容器内に放出されるように取り付ける工程とを含む包装の方法。

【請求項 3 3】

前記少なくとも 1 つの薬物放出可能サシェ内の前記薬剤は二酸化硫黄である請求項 3 2 に記載の包装の方法。

【請求項 3 4】

前記少なくとも 1 つの薬物放出可能サシェ内の前記薬剤は二酸化塩素である請求項 3 2 に記載の包装の方法。

【請求項 3 5】

前記容器は調整雰囲気パッケージである請求項 3 2 に記載の包装の方法。

【請求項 3 6】

前記容器は蓋をさらに備え、前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能サシェは前記蓋に配置される請求項 3 2 に記載の包装の方法。

【請求項 3 7】

前記容器は蓋を有する調整雰囲気パッケージであり、前記蓋は少なくとも 1 つの凹部を備え、前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能サシェは前記少なくとも 1 つの凹部内に配置さ

れる請求項 3 2 に記載の包装の方法。

【請求項 3 8】

前記容器は調整霧囲気袋体である請求項 3 2 に記載の包装の方法。

【請求項 3 9】

第 2 チャンバ内に配置された第 1 チャンバと、該第 2 チャンバとをさらに備え、前記少なくとも 1 つの薬剤放出可能サシェは前記第 1 チャンバ内に配置され、かつ前記第 2 チャンバは前記調整霧囲気袋体内に配置される請求項 3 8 に記載の包装の方法。

【請求項 4 0】

弁をさらに備え、前記弁は前記容器の内部から気体を放出するように作動可能に構成されている請求項 3 2 に記載の包装の方法。